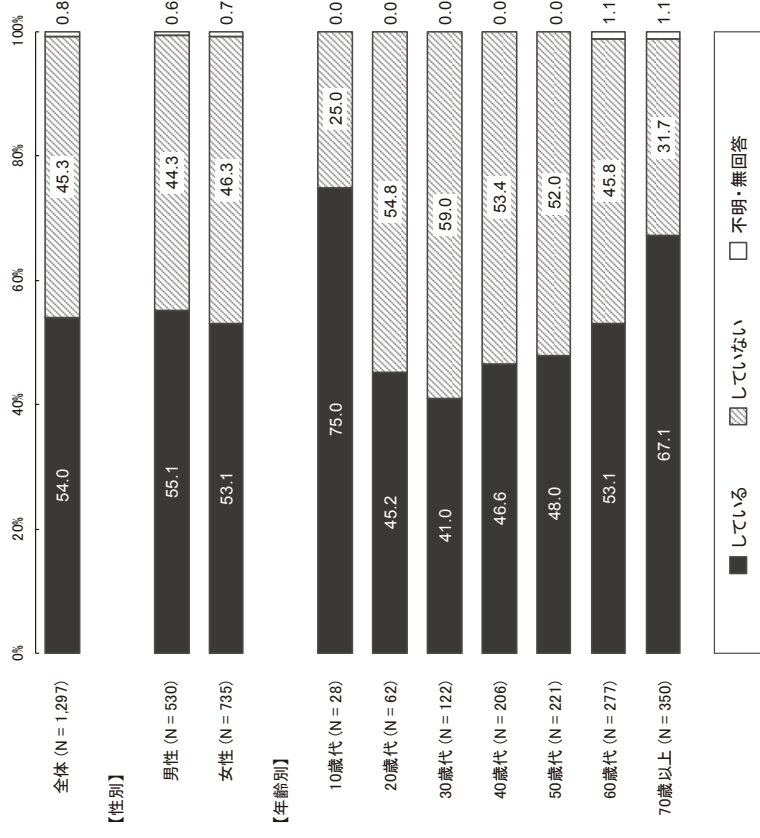


問 15 あなたは、1週間に1回以上運動やスポーツ（ラジオ体操、散歩、ウォーキングも含む）をしていますか。（単数回答）

1週間に1回以上運動やスポーツをしているかについて、全体では「している」が54.0%、「していない」が45.3%となっています。

男女別にみると、「している」が男性55.1%、女性53.1%となっています。年齢別にみると、10歳代で「している」が他の年代に比べて高く、30歳代で「している」が他の年代に比べて低くなっています。

令和4年度 アンケート調査（せきのまちづくり通信簿） 【結果報告書】



令和5年3月
関市

市町村シンボルスポーツクラブの育成について

【ねらい】

市町村のクラブから清流アスリートが育ち、スポーツによって地域が活性化することを目指す。

【目指す姿】

清流アスリートの輩出
～世界で活躍するアスリート～

地域活性化
～スポーツを活用したまちづくり～

市町村シンボルスポーツクラブ

市町村の支援

【市町村シンボルスポーツクラブの定義】

- 1 地域で活動する幼児・小学生・中学生のクラブ・少年団である。
- 2 市町村において、**限定した競技に対して長期的なビジョンで支援を行っている、または、支援を行う考えである。**
(毎年、支援する競技が異なることはシンボルスポーツではない)

＜支援の内容＞ (いずれかに該当するものとする)

- ① 強化費などの活動費を補助している。
- ② 施設の使用料免除や優先的な使用を認めている。
- ③ 大会などの積極的な誘致をしている。
- ④ その他
 - ※ ジュニアだけでなく他世代との関連によるイベント事業を開催している。
 - ※ 優秀指導者招聘によるスポーツ教室を開催している。
 - ※ HPなどの広報活動を行っている。 など

県の指定・支援

【指定に向けて】

1 各市町村より推薦書の提出

2 【選考基準】

- ① 市町村より支援（上記支援の内容）がある。
 - ※ 提出書類より明確にならない場合には聞き取りにより把握。
 - ② 地域で活動するジュニア（幼児・小中学生）のクラブ・少年団を対象とする。
 - ※ 地域で活動している実態が認められること。
 - ※ 「市町村のクラブから清流アスリート（岐阜県代表として国体や各種全国大会で活躍が期待できる選手）を輩出する」という観点から、県外流出のあるクラブについては、指定を見送る場合がある。
 - ③ 育成支援の目的から、全国大会入賞などの高い競技力がない場合にも指定の対象とする。
 - ④ 実績のある指導者、クラブ員の確保など、継続的に強化策を講じている団体とする。
- 上記内容とこれまでの指定の経緯をふまえ、総合的に判断して選考する。

3 来年度強化指定団体の選出

令和5年度 清流アスリート強化事業

【地域シンボルスポーツクラブ 指定一覧】

NO	種目	クラブ名	市町村
1	ソフトボール	大垣ミナモソフトボール ジュニアクラブ	大垣市
2	フェンシング	大垣ジュニアフェンシングクラブ	
3	ラグビー	関ラグビースクール スポーツ少年団	関市
※	アーチェリー	セキ・アーチェリージュニアクラブ	
4	レスリング	中津川ジュニアレスリングクラブ	中津川市
5	相撲	郡上市相撲クラブ	郡上市

※ セキ・アーチェリージュニアクラブは「少年クラブ」指定。

自宅で運動！簡単エクササイズ！！ 【在宅運動支援動画】

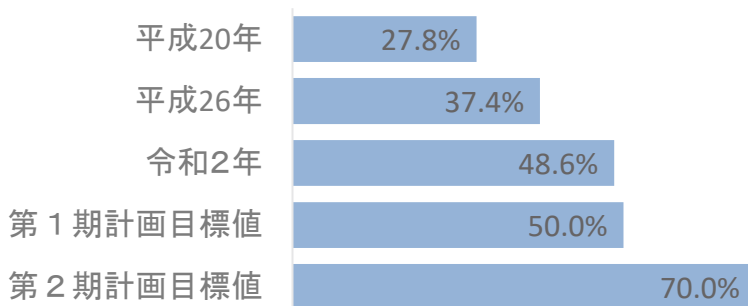
中部学院大学スポーツ健康科学部有川ゼミの学生の協力で在宅運動支援動画を制作しました。

第2期関市スポーツ推進計画（令和4～13年度）で定めた成果目標である

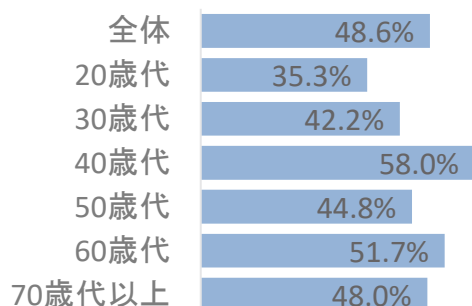
『**成人の週1回以上の運動・スポーツ実施率 70.0%（令和13年）**』を達成させるため、令和2年度に行った調査において、その数値が他年代と比較して低かった

20歳代（35.3%）、30歳代（42.2%）の実施率向上を狙い、運動やスポーツ活動のために外出することが困難な方でも、**いつでも自由な時間に自宅で手軽に運動が行える動画**を制作しました。

【成人の週1回以上の運動実施率の推移】



【令和2年 成人の週1回以上の運動実施率】



この動画は現在、1本目がYoutube関市公式チャンネルと関市HPにアップロードされていますが、今後いろいろなSNSにてアップしていきたいと思っております。毎月1～2本のペースでアップしていきますのでよろしくお願いいたします。



<本リリースに関する報道関係の方からの照会先>

関市スポーツ推進課 担当：西部・青山 TEL:0575-23-7766 FAX:0575-23-7765

第37回全国健康福祉祭ぎふ大会（ねんりんピック岐阜2025）開催準備経過

年 月 日	準 備 経 過
平成30年1月12日	ねんりんピック岐阜2020関市開催種目決定 開催種目：剣道、ゴルフ、ラグビー
平成30年7月 9日	ねんりんピック岐阜2020実行委員会 設立総会・第1回総会
令和元年 5月17日	ねんりんピック岐阜2020関市実行委員会 設立総会・第1回総会・第1回常任委員会
令和元年 6月 1日	岐阜県健康福祉祭剣道交流大会兼 ねんりんピック岐阜2020剣道交流大会リハーサル大会
令和元年10月29日	第2回常任委員会
令和元年11月 8日 ～12日	ねんりんピック紀の国わかやま2019の視察
令和元年11月 9日	全国ジュニア・ラグビー大会東海ブロック大会兼 ねんりんピック岐阜2020ラグビーフットボール交流大会
令和2年 3月	第3回常任委員会 ※書面開催
令和2年 5月	ねんりんピック岐阜2020関市実行委員会 第2回総会 ※書面開催
令和2年 6月	ねんりんピック岐阜2020開催1年延期が決定
令和2年10月	ねんりんピック岐阜2021関市開催種目変更 開催種目：剣道
令和2年11月	ねんりんピック岐阜2020関市実行委員会 第3回総会 ※書面開催
令和3年 5月	ねんりんピック岐阜2021関市実行委員会 第4回総会 ※書面開催
令和3年 5月	第4回常任委員会 ※書面開催
令和3年 6月27日	岐阜県健康福祉祭剣道大会兼 ねんりんピック岐阜2021剣道交流大会リハーサル大会
令和3年 9月 2日	ねんりんピック岐阜2021開催中止
令和3年12月	ねんりんピック岐阜2021関市実行委員会 第5回総会 ※書面開催
令和4年 1月18日	ねんりんピック岐阜2025開催決定
令和4年11月	ねんりんピック岐阜2025関市開催種目決定 開催種目：剣道、ゴルフ
令和5年 8月21日	ねんりんピック岐阜2025実行委員会 設立総会・第1回総会
令和5年10月28日 ～31日	ねんりんピック愛顔のえひめ2023の視察
令和6年 5月23日 (予定)	ねんりんピック岐阜2025関市実行委員会 設立総会・第1回総会
令和6年 6月 2日 (予定)	岐阜県健康福祉祭剣道交流大会兼 ねんりんピック岐阜2025剣道交流大会リハーサル大会(仮)

ねんりんピック岐阜2020 関市実行委員会 委員等名簿

参考

分野	No.	組織名称	役職	氏名	実行委員会	常任委員会
医療・衛生関係 (8名)	48	武儀医師会	会長	平岡 哲也		委員
	49	関市薬剤師会	会長	各務 勲次		
	50	関市厚生病院	病院長	丹羽 智子		
	51	中濃厚生病院	院長	鷹津 久登		
	52	関中央病院	院長	榎松 孝広		
	53	公益社団法人岐阜県柔道整復師会	会長	紺谷 彦太		
	54	公益社団法人岐阜県柔道整復師会	会長	鹿野 道郎		
	55	関市赤十字奉仕団	委員長	平田みつ子		委員
輸送・交通関係 (2名)	56	岐阜県自動車株式会社 問営業所	所長	蒲 浩紀		
	57	岐阜県タクシール協会中濃支部	支部長	長瀬 輝彦		
会場管理者 (1名)	58	岐阜関カントリー倶楽部	理事長	遠藤 宏治		委員
	59	岐阜県議会議員		尾藤 義昭	顧問	
県議会議員 (2名)	60	岐阜県議会議員		林 幸廣	顧問	
	61	報道関係	総局長	長瀬 勝巳	参与	
監事 (2名)	62	関市	会計管理者	村瀬 富喜子	監事	
	63	関商工会議所	専務	坂井 一弘	監事	

ねんりんピック岐阜2020 関市実行委員会 委員等名簿

参考

分野	No.	組織名称	役職	氏名	実行委員会	常任委員会	
主催者 市行政 (12名)	1	関市	市長	尾関 健治	会長	委員	
	2	関市	副市長	山下 清司	副会長	委員	
	3	関市教育委員会	教育長	吉田 康雄	副会長	委員	
	4	関市市長公室	室長	森川 哲也		委員	
	5	関市財務部	部長	平川 恭介		委員	
	6	関市協働推進部	部長	西部 成敏		委員	
	7	関市健康福祉部	部長	後藤 達也		委員	
	8	関市市民環境部	部長	市原 克美		委員	
	9	関市産業経済部	部長	武藤 好人		委員	
	10	関市基盤整備部	部長	後藤 浩孝			
	11	関市基盤整備部	参事	大西 勉			
	12	関市教育委員会事務局	事務局長	西部 靖			
	13	関市議会事務局	事務局長	西部 延則			
市議会 (2名)	14	関市議会	議長	波多野 源司	副会長		
	15	関市議会	副議長	足立 将裕			
	警察・消防 (3名)	16	関警察署	署長	吉田 浩司		
		17	中濃消防組合	消防長	中島 昭裕		
		18	関消防署	署長	梅村 好春		委員
	競技主管団体 ・スポーツ関係 (5名)	19	岐阜県ゴルフ連盟	会長	遠藤 宏治		委員
		20	岐阜県剣道連盟	会長	堤 俊彦		委員
		21	岐阜県ラグビーフットボール協会	会長	田代 正美		委員
		22	一般財団法人 関市体育協会	会長	神谷 秀幸		
		23	関市スポーツ推進委員会	会長	大野 照美		
市民団体関係 (8名)	24	関市自治会連合会	会長	遠藤 俊三			
	25	関市地域女性の会連合会	会長	内藤 洋子			
	26	関市女性連絡協議会	会長	青木 繁子		副委員長	
	27	関市社会福祉協議会	会長	澤井 基光	副会長	副委員長	
	28	関市老人クラブ連合会	会長	江崎 久夫			
	29	関市障害者団体連合会	会長	古田 健二			
	30	関市ボランティア・市民活動連絡協議会	会長	加藤 輝夫			
	31	関市社会教育視聴覚協議会	会長	岩田 謙一			
	32	関市小中学校長会	会長	坂野 隆		委員	
	33	関市PTA連合会	会長	古田 敦資			
教育関係 (8名)	34	岐阜県立関高等学校	校長	林 雅浩			
	35	岐阜県立関有知高等学校	校長	谷口 正明			
	36	関市立関商工高等学校	校長	武田 理			
	37	中部学院大学	学長	古田 善伯			
	38	中部学院大学短期大学部	学長	片桐 多恵子			
	39	岐阜医療科学大学	学長	山岡 一清			
	40	関商工会議所	会頭	坂井 勇平		委員	
商工・経済関係 (8名)	41	関市東商工会	会長	藤村 伸隆			
	42	関市西商工会	会長	杉山 ミサ子			
	43	一般社団法人関青年会議所	理事長	山中 孝浩			
	44	一般社団法人関市観光協会	会長	岡田 忠敏			
	45	岐阜県関刃物産業連合会	会長	鈴木 良春			
	46	協同組合せき商連	理事長	塚原 雄飛男			
	47	めぐみの農業協同組合	代表理事組合長	山内 清久			

ねんりんピック岐阜2021 関市実行委員会 委員等名簿

参考

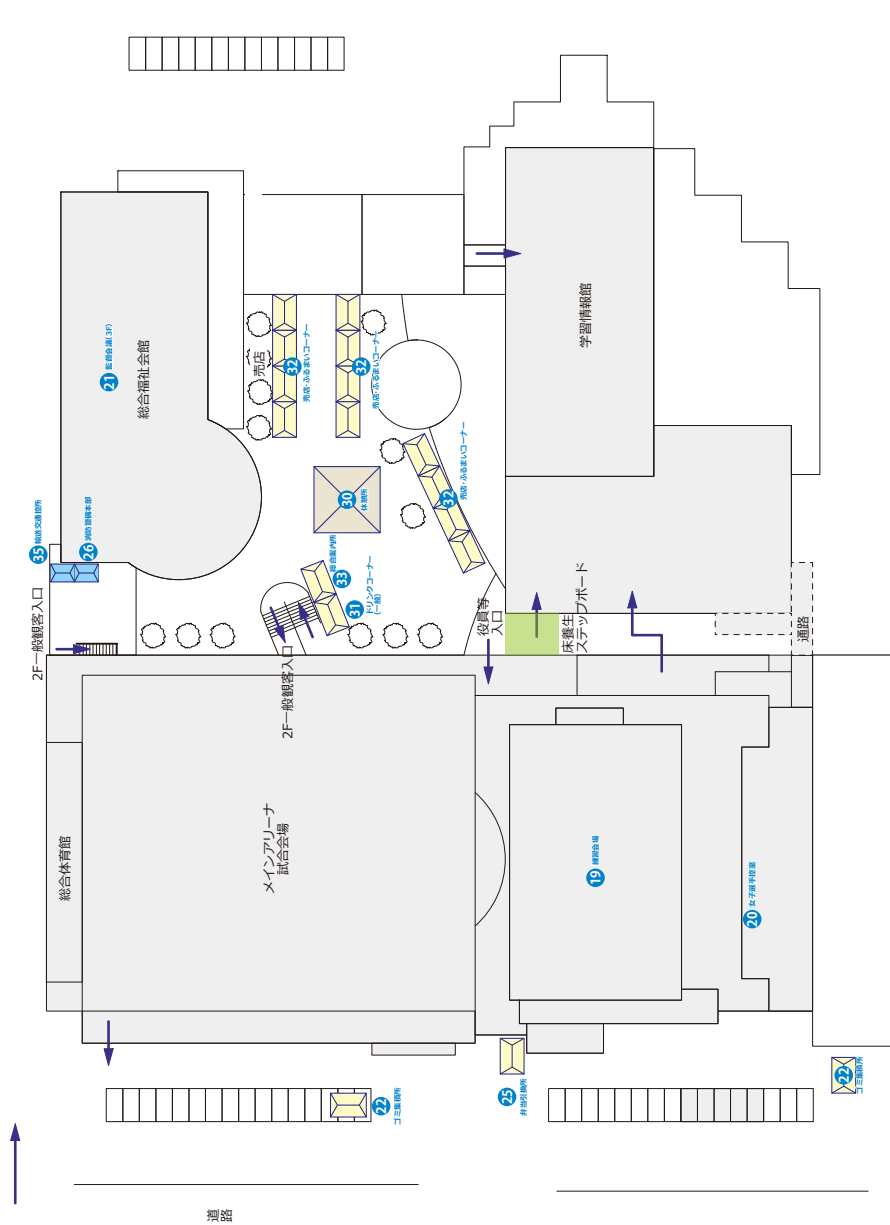
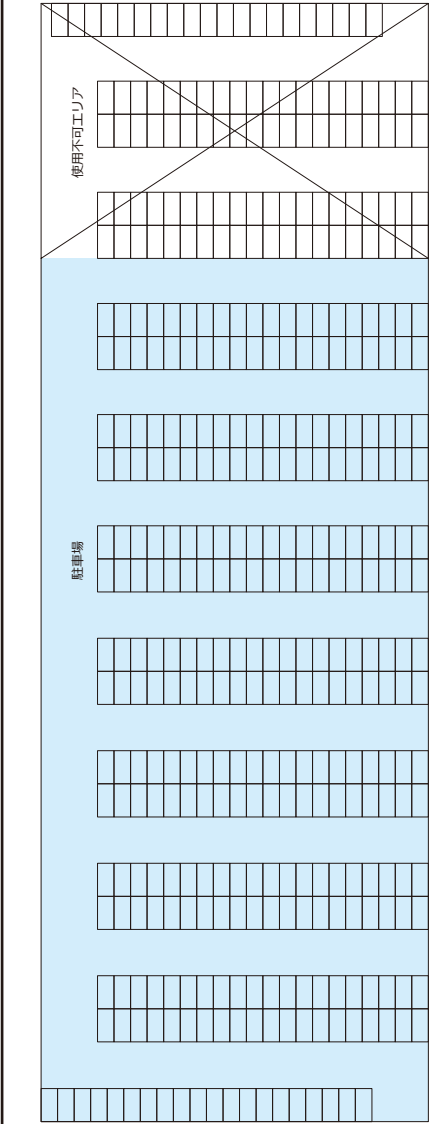
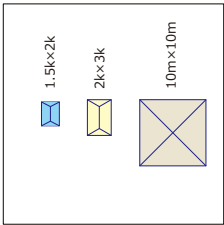
分野	No.	組織名称	役職	氏名	実行委員会	常任委員会
医療・衛生関係 (8名)	46	武儀医師会	会長	平岡 哲也		委員
	47	関市歯科医師会	会長	各務 勲次		
	48	関市薬剤師会	会長	丹羽 智子		
	49	中濃厚生病院	病院長	赤松 繁		
	50	関中央病院	院長	植松 孝広		
	51	公益社団法人 公益社団法人 療術師会	会長	紺谷 彦太		
	52	公益社団法人 岐阜県柔道整復師会	会長	鹿野 道郎		
	53	関市赤十字奉仕団	委員長	野口 康子		
輸送・交通関係 (2名)	54	岐阜乗合自動車株式会社 関営業所	所長	若宮 英男		委員
	55	岐阜県タクシードライバー協会 中濃支部	支部長	長瀬 輝彦		
県議会議員 (2名)	56	岐阜県議会議員		尾藤 義昭	顧問	
	57	岐阜県議会議員		林 幸廣	顧問	
報道関係 (1名)	58	岐阜新聞中濃総局	局長	高井 博文	参与	
	59	関市	会計管理者	村瀬 富喜子	監事	
監事 (2名)	60	関商工会議所	専務理事	坂井 一弘	監事	

ねんりんピック岐阜2021 関市実行委員会 委員等名簿

参考

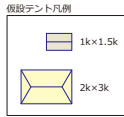
分野	No.	組織名称	役職	氏名	実行委員会	常任委員会
主催者 市行政 (12名)	1	関市	市長	尾関 健治	会長	
	2	関市	副市長	山下 清司	副会長	委員
	3	関市教育委員会	教育長	森 正昭	副会長	
	4	関市市長公室	室長	森川 哲也		委員
	5	関市財務部	部長	平川 恭介		委員
	6	関市協働推進部	部長	西部 成敏		委員
	7	関市健康福祉部	部長	森 小百合		委員
	8	関市市民環境部	部長	西部 靖		
	9	関市産業経済部	部長	武藤 好人		委員
	10	関市基盤整備部	部長	山田 達史		
	11	関市基盤整備部	参事	大野 哲也		
	12	関市教育委員会事務局	事務局長	三輪 之		
	13	関市議会事務局	事務局長	西部 延則		
市議会 (2名)	14	関市議会	議長	市川 隆也	副会長	
	15	関市議会	副議長	後藤 信一		
警察・消防 (3名)	16	関警察署	署長	吉田 浩司		
	17	中濃消防組合	消防長	中島 昭裕		
	18	関消防署	署長	加納 信二	委員	
競技主管団体 ・スポーツ関係 (3名)	19	岐阜県剣道連盟	会長	堤 俊彦	委員	
	20	一般財団法人 関市スポーツ協会	会長	喜久生 明男		
	21	関市スポーツ推進委員会	会長	大野 照美		
市民団体関係 (8名)	22	関市自治会連合会	会長	遠藤 俊三		
	23	関市地域女性の会連合会	会長	北村 房子		
	24	関市女性連絡協議会	会長	田島 喜美子		
	25	関市社会福祉協議会	会長	澤井 基光	副委員長	
	26	関市老人クラブ連合会	会長	江崎 久夫	副委員長	
	27	関市障害者団体連合会	会長	古田 健二		
	28	関市ボランティア・市民活動連絡協議会	会長	加藤 輝夫		
	29	関市社会教育視聴覚協議会	会長	岩田 謙一		
教育関係 (8名)	30	関市小中学校長会	会長	山田 曉男	委員	
	31	関市PTA連合会	会長	古田 敦資		
	32	岐阜県立関高等学校	校長	林 雅浩		
	33	岐阜県立関有知高等学校	校長	谷口 正明		
	34	関市立関商工高等学校	校長	武田 理		
	35	中部学院大学	学長	古田 善伯		
	36	中部学院大学短期大学部	学長	片桐 多恵子		
	37	岐阜医療科学大学	学長	山岡 一清		
商工・経済関係 (8名)	38	関商工会議所	会頭	坂井 勇平	委員	
	39	関市東商工会	会長	大藪 太		
	40	関市西商工会	会長	杉山 ミサ子		
	41	一般社団法人 関青年会議所	理事長	田中 雄貴		
	42	一般社団法人 関市観光協会	会長	北村 正敏		
	43	岐阜県関刃物産業連合会	会長	鈴木 良春		
	44	協同組合せき商連	理事長	塚原 雄飛男		
	45	めぐみの農業協同組合	代表理事組合長	山内 清久		

仮設テント凡例

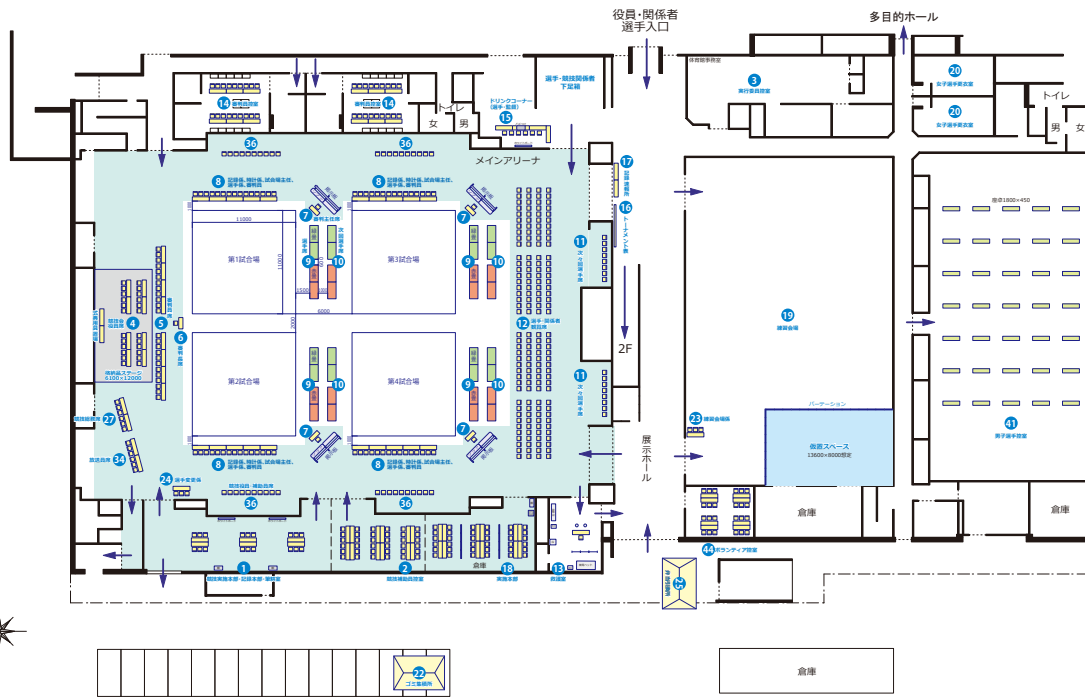


- 1 競技実施本部・記録本部・筆耕室
- 2 競技補助員控室
- 3 実行委員控室
- 4 競技会役員席
- 5 審判員席
- 6 審判長席
- 7 審判主任席
- 8 記録係・時計係・試合主任・選手係・審判員
- 9 選手席
- 10 次回選手席
- 11 次々回選手席
- 12 選手・関係者観覧席
- 13 救護室
- 14 審判員控室
- 15 ドリンクコーナー(選手・監督)
- 16 トーナメント表
- 17 記録速報所
- 18 実施本部
- 19 練習会場
- 20 女子選手更衣室
- 21 監督会議
- 22 ゴミ集積所
- 23 練習会場係
- 24 選手変更係
- 25 弁当引換所
- 26 消防・警備本部
- 27 競技総務部
- 28 受付(競技役員・競技補助員)
- 29 受付(大会役員・ボランティア等)
- 30 休憩所
- 31 ドリンクコーナー(一般)
- 32 売店・ふるまひコーナー
- 33 総合案内所
- 34 放送員席
- 35 輸送交通控所
- 36 競技役員・補助員席
- 37 全剣連控室(常任理事・審議員)
- 38 県剣連控室
- 39 健康づくり教室
- 40 観覧席(一般)
- 41 男子選手控室
- 42 剣道連盟・役員控室
- 43 来賓控室
- 44 ボランティア控室

<p>第33回全国健康福祉祭ぎふ大会 (ななりんピック岐阜2021) 関市 2021.05.11 2021.05.12 2021.05.01 2021.05.02 2019.12.23 2019.09.27</p>	承認	<p>第33回全国健康福祉祭ぎふ大会 (ななりんピック岐阜2021) 関市</p> <p>製図</p>
	<p>工事名称 剣道競技</p> <p>図面名称 会場配置図(関市総合体育館周辺)</p>	<p>縮尺 = 1/800 (A3)</p> <p>図面番号</p>

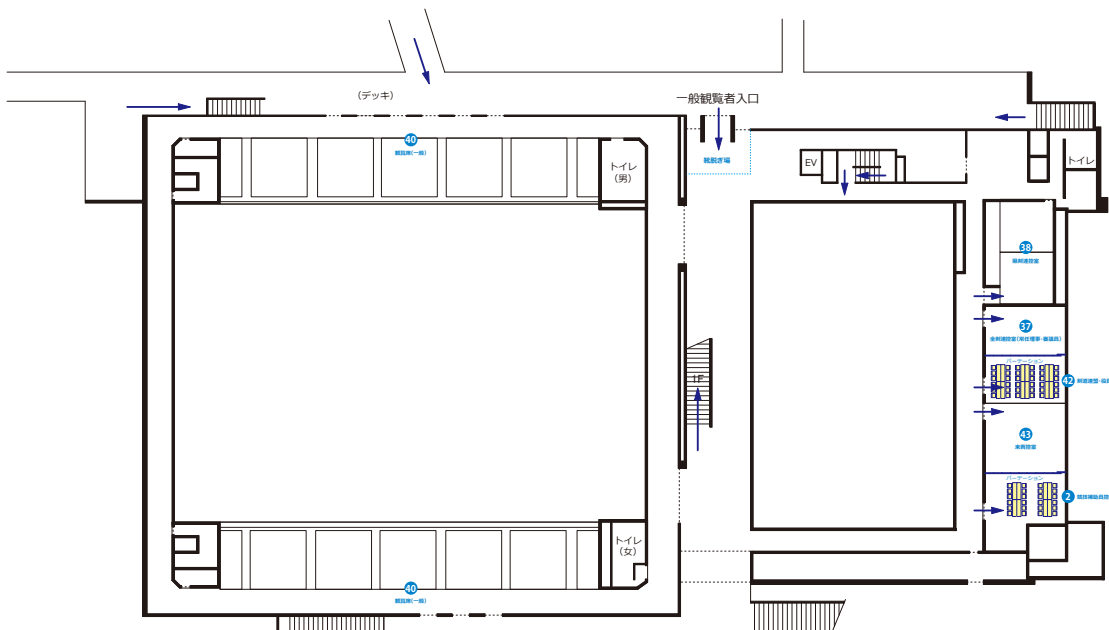


- 1 競技実施本部・記録本部・筆研室
- 2 競技補助員控室
- 3 実行委員控室
- 4 競技会役員席
- 5 審判員席
- 6 審判長席
- 7 審判主任席
- 8 記録係・時計係・試合場主任・選手係・審判員
- 9 選手席
- 10 次回選手席
- 11 次々回選手席
- 12 選手・関係者観覧席
- 13 救護室
- 14 審判員控室
- 15 ドリンクコーナー(選手・監督)
- 16 トーナメント表
- 17 記録速報所
- 18 実施本部
- 19 練習会場
- 20 女子選手更衣室
- 21 監督会議
- 22 ゴミ集積所
- 23 練習会場係
- 24 選手変更係
- 25 弁当引換所
- 26 消防・警備本部
- 27 競技総務席
- 28 受付(競技役員・競技補助員)
- 29 受付(大会役員・ボランティア等)
- 30 休憩所
- 31 ドリンクコーナー(一般)
- 32 売店・ふるまいコーナー
- 33 総合案内所
- 34 放送員席
- 35 輸送交通控所
- 36 競技役員・補助員席
- 37 全剣道控室(常任理事・審議員)
- 38 県剣道控室
- 39 健康づくり教室
- 40 観覧席(一般)
- 41 男子選手控室
- 42 剣道連盟・役員控室
- 43 実業控室
- 44 ボランティア控室



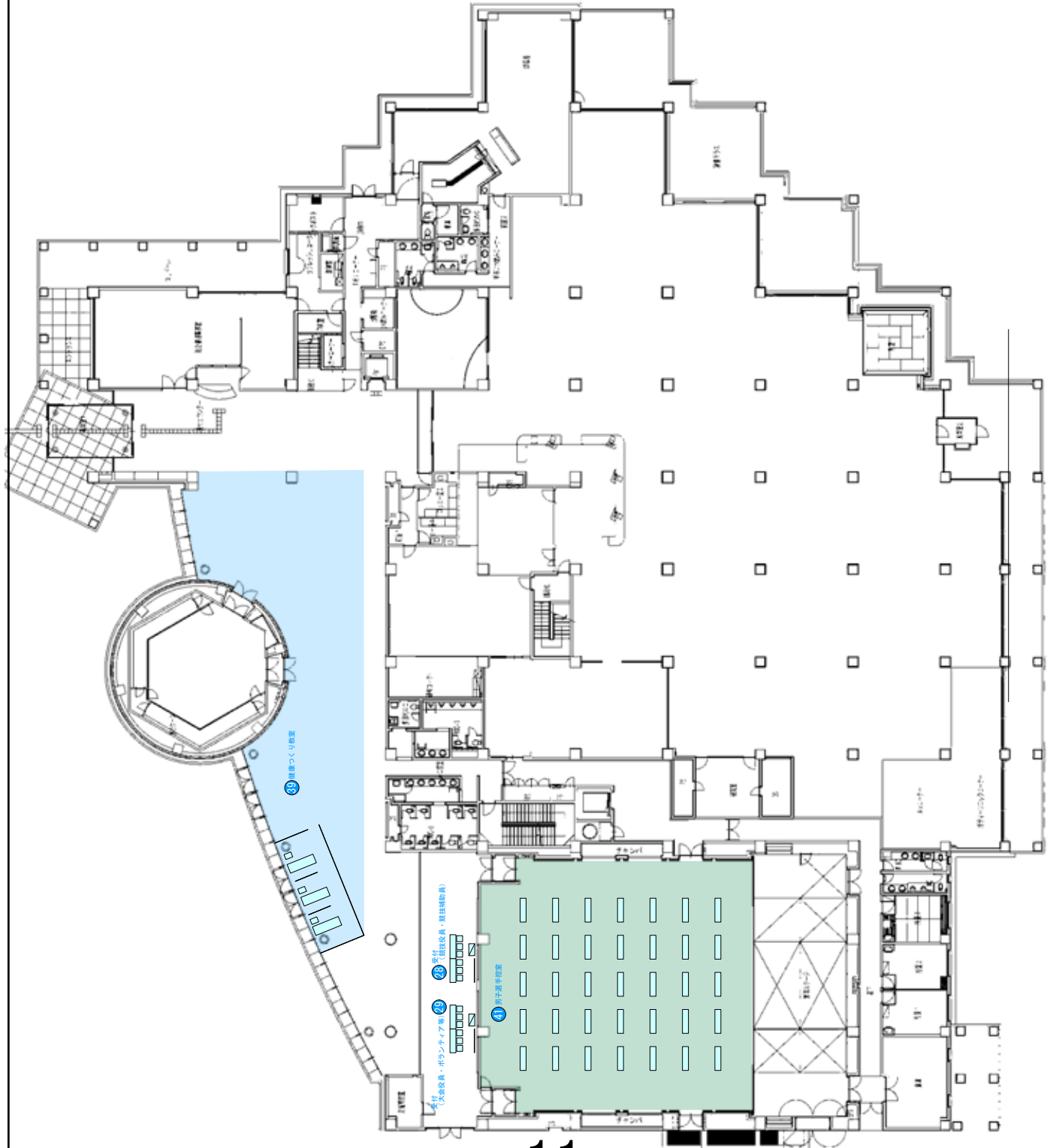
<p>第33回全国健康福祉祭ぎふ大会 ねんりんピック岐阜2021 実施に 関り わが国を 長寿の国 2021年10月09日(土)~11月22日(土)</p>	<p>承認</p> <p>第33回全国健康福祉祭ぎふ大会 (ねんりんピック岐阜2021) 関市</p>	<p>工事名称 剣道競技</p> <p>会場配置図(関市総合体育館 1階)</p>	<p>縮尺 1/400 (A3)</p>	<p>図面番号</p>

- 1 競技実施本部・記録本部・筆研室
- 2 競技補助員控室
- 3 実行委員控室
- 4 競技会役員席
- 5 審判員席
- 6 審判長席
- 7 審判主任席
- 8 記録係・時計係・試合場主任・選手係・審判員
- 9 選手席
- 10 次回選手席
- 11 次々回選手席
- 12 選手・関係者観覧席
- 13 救護室
- 14 審判員控室
- 15 ドリンクコーナー(選手・監督)
- 16 トーナメント表
- 17 記録速報所
- 18 実施本部
- 19 練習会場
- 20 女子選手更衣室
- 21 監督会議
- 22 ゴミ集積所
- 23 練習会場係
- 24 選手変更係
- 25 弁当引換所
- 26 消防・警備本部
- 27 競技総務席
- 28 受付(競技役員・競技補助員)
- 29 受付(大会役員・ボランティア等)
- 30 休憩所
- 31 ドリンクコーナー(一般)
- 32 売店・ふるまいコーナー
- 33 総合案内所
- 34 放送員席
- 35 輸送交通控所
- 36 競技役員・補助員席
- 37 全剣道控室(常任理事・審議員)
- 38 県剣道控室
- 39 健康づくり教室
- 40 観覧席(一般)
- 41 男子選手控室
- 42 剣道連盟・役員控室
- 43 実業控室
- 44 ボランティア控室



<p>第33回全国健康福祉祭ぎふ大会 ねんりんピック岐阜2021 実施に 関り わが国を 長寿の国 2021年10月09日(土)~11月22日(土)</p>	<p>承認</p> <p>第33回全国健康福祉祭ぎふ大会 (ねんりんピック岐阜2021) 関市</p>	<p>工事名称 剣道競技</p> <p>会場配置図(関市総合体育館 2階)</p>	<p>縮尺 1/400 (A3)</p>	<p>図面番号</p>

- 1 競技実施本部・記録本部・筆耕室
- 2 競技補助員控室
- 3 実行委員会控室
- 4 競技会役員席
- 5 審判員席
- 6 審判長席
- 7 審判主任席
- 8 記録係、時計係、試合場主任、選手係、審判員
- 9 選手席
- 10 次回選手席
- 11 次次回選手席
- 12 選手・関係者観覧席
- 13 救護室
- 14 審判員控室
- 15 トリンクコーナー (選手・監督)
- 16 トーナメント表
- 17 記録速報所
- 18 実施本部
- 19 練習会場
- 20 女子選手更衣室
- 21 監督会議
- 22 ゴミ集積所
- 23 練習会場係
- 24 選手変更係
- 25 弁当引換所
- 26 消防・警備本部
- 27 競技総務席
- 28 受付 (競技役員・競技補助員)
- 29 受付 (大会役員・ボランティア等)
- 30 休憩所
- 31 ドリンクコーナー (一般)
- 32 売店・ふるまいコーナー
- 33 総合案内所
- 34 放送員席
- 35 輸送交通控所
- 36 競技役員・補助員席
- 37 全剣連控室 (常任理事・審議員)
- 38 県剣連控室
- 39 健康づくり教室
- 40 観覧席 (一般)
- 41 男子選手控室
- 42 剣道運器・役員控室
- 43 来賓控室
- 44 ボランティア控室



承認	第33回全国健康福祉祭さくら大会 (ねんりんヒック杯2021) 開市	工事名称	剣道競技	図面番号	2021.05.11 2021.05.07
	模図	図面名称	会場配置図(学習情報館)	縮尺	1/300 (A3)



関市スポーツイベント開催補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、生涯スポーツの普及並びに競技スポーツの振興及び技術力の向上を図ることを目的として実施するスポーツイベントの開催に要する経費に対し、予算の範囲内で関市スポーツイベント開催補助金（以下「補助金」という。）を交付することについて、必要な事項を定めるものとする。

(補助事業)

第2条 この補助金の交付の対象となる事業（以下「補助事業」という。）は、次に掲げる事業で市長が必要であると認めるものとする。

- (1) 刃物のまち関シテイイマラソン
- (2) ほらどキウイマラソン大会
- (3) せきサイクル・ツーリング
- (4) 関市駅伝競走大会
- (5) つばがわスボレク祭
- (6) 自然と冒険スポーツ村
- (7) ふどうの森トレイルラン

(8) 前各号に掲げる事業のほか、市長が特に必要と認めるスポーツイベントの開催

(補助金の交付対象者)

第3条 補助金の交付対象者は、前条各号に掲げる補助事業を主催する団体とする。(以下「団体」という。)

(補助対象経費)

第4条 補助金の交付対象経費（以下「補助対象経費」という。）は、補助事業の実施に要する経費のうち、報償費、旅費、需用費、役員費、役務費、委託料、使用料、賃借料、備品購入費、負担金、交付金その他市長が認める経費とする。

(補助金の額)

第5条 補助金の額は、次に掲げる額のうちいずれか少ない額とする。ただし、毎年度予算で定める額を限度額とする。

- (1) 補助対象経費以内で市長が必要と認めた額

(2) 総事業費から収入額を控除した額

(補助金の交付申請等)

第6条 団体は、補助金の交付を受けようとするときは、関市スポーツイベント開催補助金交付申請書（別記様式第1号）に次に掲げる書類を添付して、市長に提出しなければならない。

- (1) 事業計画書
- (2) 収支予算書
- (3) スポーツ大会開催要項
- (4) 団体の規約及び役員名簿
- (5) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

2 市長は、前条の規定により申請があったときは、その内容を審査し、補助金を交付するかどうかを決定し、関市スポーツイベント開催補助金交付（不交付）決定通知書（別記様式第2号）により、団体に通知する。

3 団体は、前項の規定により補助金の交付決定の通知を受けた後に申請の内容を変更しようとするとき又は補助事業を中止しようとするときは、関市スポーツイベント開催補助金交付申請変更承認申請書（別記様式第3号）に交付決定通知書の写しを添付して、市長に提出しなければならない。

4 市長は、前項の規定により申請があったときは、その内容を審査し、当該申請を承認するかどうかを決定し、関市スポーツイベント開催補助金交付申請変更承認（不承認）通知書（別記様式第4号）により、団体に通知する。

5 市長は、第2項の規定による補助金の交付決定及び前項の規定による変更申請の承認について条件を付けることができる。

(実績報告等)

第7条 団体は、補助事業が完了したときは、速やかに関市スポーツイベント開催補助金実績報告書（兼補助金交付請求書）（別記様式第5号）に次の書類を添付して、市長に提出しなければならない。

- (1) 事業報告書
- (2) 収支決算書
- (3) 前2号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

(補助金の額の確定)

第8条 市長は、前条に規定する書類を受理したときは、その内容を審査し、適当と認めるときは、補助金の額を確定し、関市スポーツイベント開催補助金額確定通知書(別記様式第6号)により団体に通知する。

(補助金の交付)

第9条 市長は、前条に規定する補助金額の確定後に、補助金を交付する。
2 団体が補助金の交付の目的を達成するために、市長が特に必要があると認めるときは、前項の規定にかかわらず補助事業の完了前に補助金の全部又は一部を交付することができる。
3 団体が前項の規定により補助金の交付を受けようとするときは、関市スポーツイベント開催補助金概算払申請書(兼概算払請求書)(別記様式第7号)を市長に提出しなければならない。

4 市長は、前項の規定により申請があったときは、その内容を審査し、当該申請を承認するかどうかを決定し、関市スポーツイベント開催補助金概算払交付(不交付)決定通知書(別記様式第8号)によりに通知する。

第2項の規定による概算払いを受けた団体は、前条の規定による通知において概算払済額が確定額を超える場合には、当該通知を受けた日から14日以内にその差額を返還しなければならない。

(補助金の交付決定の取消し等)

第10条 市長は、次の各号のいずれかに該当するときは、補助金の交付決定の全部若しくは一部を取り消し、又は既に交付した補助金の全部若しくは一部を返還させることができる。

- (1) 団体がこの告示の規定に違反したとき。
- (2) 団体が偽りその他不正の行為により補助金の交付決定を受けたことが明らかになったとき。
- (3) 前2号に掲げる場合のほか、市長が補助金の交付を適当でないと思えたとき。

2 市長は、前項の規定により、補助金の交付決定の全部若しくは一部を取り消し、又は既に交付した補助金の全部若しくは一部を返還させるときは、関市スポーツイベント開催補助金交付決定取消(返還)通知書(別記様式第9号)に

より団体に通知する。

(書類の整備)

第11条 団体は、補助事業に係る経費の収支を明らかにした書類、帳簿等を整備し、補助事業の完了した年度の翌年度以降5年間保存しなければならない。

(委任)

第12条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、市長が定める。

附 則

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和4年4月1日から施行する。